小規模個人再生による再生計画取消

平成１５年（再イ）第１０９号
千葉市美浜区高洲１丁目14番８棟606号
再生債務者　松田善一郎
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成15年12月５日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成21年７月３日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１５年（再イ）第１１０号
東京都江戸川区東小岩１丁目４番13号　グリーンピア彦春301
再生債務者　松田　千秋
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成15年12月５日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成21年７月３日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１７年（再イ）第５１号
神奈川県相模原市陽光台４丁目11番12号
再生債務者　若菜　　功
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成17年11月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成21年７月６日
横浜地方裁判所相模原支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２７２号
大阪府豊中市岡町南３丁目13番26―406号
再生債務者　上野　彰太
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年７月３日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１号
鹿児島市玉里団地１丁目60番３号
再生債務者　山下　誓吉
１　決定年月日時　平成21年７月１日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月12日から平成21年８月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再ロ）第１００１１号
東京都多摩市中沢２丁目20番地の６ドラゴンマンション多摩センター壱番館302
再生債務者　和田　晴也
１　決定年月日時　平成21年７月６日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月３日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月17日から平成21年９月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２０年（再ロ）第４５号
福岡県春日市惣利３丁目52番地
再生債務者　安藤　雅史
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年７月22日まで
平成21年７月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第７号
秋田市新屋比内町21番９号　フェアステージノアＢ205
再生債務者　佐藤　太一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年７月27日まで
平成21年７月６日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２０年（再ロ）第１８号
鹿児島市南新町22番27号
再生債務者　今村　良二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月９日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年７月28日まで
平成21年６月30日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再ロ）第９号
大阪府高槻市高垣町54番12号
再生債務者　國好　俊光
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年７月31日まで
平成21年７月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１４号
青森市奥野２丁目８番９号　マルセリーノ101号
再生債務者　石田　美鈴
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年８月３日まで
平成21年７月６日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第５号
大津市関津６丁目６番12号
再生債務者　山﨑　　卓
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年８月３日まで
平成21年７月６日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第８号
大阪府和泉市室堂町５番地の１―１―708
再生債務者　金本　民枝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年８月３日まで
平成21年７月６日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２０年（再ロ）第３６号
沖縄県那覇市金城４丁目７番地３　ＩＬ　ＴＥＳＯＲＯ―302
再生債務者　大城　博一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年８月３日まで
平成21年７月６日
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第４号
福岡市早良区南庄３丁目28番５―203号
再生債務者　牧原　良人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年６月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第１８号
大阪府東大阪市大蓮南３丁目２番13号
再生債務者　上田　久美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再ロ）第４８号
大阪府高石市千代田６丁目６番７号
再生債務者　阪口　宏通
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月３日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第２号
富山県砺波市柳瀬1009番地49
再生債務者　太田　義郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月３日　富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（再ロ）第２号
山形市桧町１丁目９番22号レオパレス桧107号
再生債務者　今野　和明（旧姓吉田）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月６日　　山形地方裁判所民事部